# 平成 2 9 年 第 1 4 回

# 仙北市農業委員会総会議事録

平成29年12月20日(水)開催

仙北市農業委員会

### 平成29年 第14回仙北市農業委員会総会議事録

- 1. 開催日時 平成29年12月20日(水)午後3時30分
- 2. 開催場所 仙北市西木総合開発センター 集会室
- 3. 出席委員 (17人)

仮議席	1	畨	齋	滕	瑠 璃	子	仮畜	義 席	2	畨	滕	村	紀	草
仮議席	3	番	千	葉	智	永	仮訓	養席	4	番	荒木	田	浩	生
仮議席	5	番	大	石		知	仮訓	義 席	6	番	佐	藤	_	也
仮議席	7	番	青	柳	良	信	仮訓	義 席	8	番	髙	橋	政	敏
仮議席	9	番	小	玉	均	ı	仮診	義 席	1	0番	鈴	木	八寿	男
仮議席	1	1番	藤	村	隆	清	仮記	義 席	1	2番	小田	嶋	比左	子
仮議席	1	3 番	草	彅	良	孝	仮診	義 席	1	4番	佐	藤	孝	典
仮議席	1	5番	真	崎	純	孝	仮記	義 席	1	6番	門	脇	博	美
仮 議 席	1	7 番	佐	藤	和	Ī								

# 4. 欠席委員 (0名)

# 5. 議事日程

- 第1 開会宣言
- 第2 仙北市長挨拶
- 第3 委員紹介
- 第 4 臨時議長選任
- 第5 開議の宣告
- 第6 仮議席の決定
- 第7 議事録署名員並びに会議書記氏名

第8 (案件1)会長の互選について

第9 (案件2)会長の職務を代理する者の互選について

第10(案件3)本議席の決定について

第 1 1 閉 会

#### 6 . 事務局職員

局 長 浅 利 喜 一 郎 係 長 樫 尾 健

主 任 門 脇 益 姜 主 事 伊 藤 大 地

7. 書

主 事 伊 藤 大 地

8. 議事録署名員

仮議席1番 齋藤 瑠璃子 仮議席2番 藤村 紀章

#### 9. 会議の概要

局 長 農業委員会事務局長の浅利と言います。よろしくお願い致します。農業 委員会に関する法律一部改正後の仙北市農業委員会総会を開催させて頂き ます。開催に先立ちまして農業委員会に関する法律第8条第1項の規定に より、仙北市議会の同意を得て、市長が任命することとなっておりますの で、これから委員の皆様に辞令の交付を行います。なお、交付につきまし、とき利局長とありがとうございました。次に日程第3委員紹介に移ります。それでは ては、着席順での交付となります。

仙北市長 《仙北市長による委員への辞令交付》(15時38分)

浅利局長 本日の総会は、改選後の初の総会となりますので仙北市長による招集と 浅利局長 次に日程第4、臨時議長選任についてになります。日程第4については、 なっております。ここで門脇仙北市長よりご挨拶をお願いします。

仙北市長

仙北市の農地統計的には 5 , 5 0 0 ha と言われております。私はこの農 地を最大活用し、農業生産を高め、仙北市農業をしっかりと確立していき たいと思っています。平成28年4月施行になりました農業委員会に関す る法律に基づいて、今回皆様に辞令を交付させて頂きました。先の議会で 承認頂いて、皆様は地方自治法、農業委員会法に基づく行政委員会の一員 として、これから大変重い任務にあたって頂くことになります。農業委員 会の使命は農地の最適化利用、そして様々な農地流動についての意見・具 申を頂くことになります。今回の農業委員会の法律改正で最適化推進委員 という方々20名については、今後新たに会長になられる方からの委嘱が ありますが、37名の総力を結集して、市の取り組みと同じく皆様には最 前線で最大努力を講じて頂きたいという思いを抱いています。今まさに平 成30年度から米の生産目標の配分が国から示されなくなり、農政が大き く動くことになります。このような時に仙北市はどのような農業を営んで いくか。将来発展できる農業の礎を築くことができるかどうかということ は、まさに新農業委員会法で皆様に辞令を差し上げましたが、皆様方17 名の大きな役割となります。仙北市行政としても新しい農業の在り方とい うものを模索し続けたいと思っております。皆様と一緒に仙北市の農業を 前に進める作業を今日から進めたいと思っております。よろしくお願い申 し上げます。(15時41分)

委員のご紹介を致します。

《事務局による新農業委員の紹介》(15時42分)

仙北市長よりお諮り願います。

がご異議はございませんでしょうか。

《異議なしの声あり》

仙北市長 異議なしと認めます。臨時議長には地方自治法第107条を準用し、出 席委員の中で年長委員であります仮議席17番佐藤和委員を選任致しま す。よろしくお願い申し上げます。

仙北市長臨時議長は仮議席17番佐藤和委員と決定しました。佐藤委員は議長席 へお願い致します。(15時48分)

浅利局長 市長は所要のため、退席致します。(15時48分)

臨時議長 只今臨時議長に選任されました佐藤です。改選後の初総会にあたりまし て、暫時の間臨時の議長を務めさせて頂きます。委員各位のご協力を頂き まして無事責任を果たしたいと思いますので、格別のご協力をお願い致し ます。

臨時議長 それでは平成29年第14回仙北市農業委員会総会を開会します。本日 の出席委員は17名、本総会は定足数に達しております。

臨時議長 議事の進行につきましては、仙北市農業委員会会議規則、議事日程に従 い進行致します。ご異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

臨時議長 異議なしと認めます。本日の議事はお手元に配布しております議事日程 表に基づき、進めてまいります。

臨時議長 日程第6、仮議席の決定についてを上程します。議事進行上、仮議席を 指定します。仮議席については、現在着席されている、年齢の若い順での 席でご異議ございませんか

《異議なしの声あり》

仙北市長 それでは初総会ですので、私が臨時議長の選出についてお諮り致します 臨時議長 異議なしと認めます。仮議席については、現在着席されている年齢の若 い順で仮議席とします。

> 臨時議長 次に、日程第7、議事録署名員並びに会議書記の指名をこちらからして よろしいでしょうか。

> > 『異議なし』の声

それでは議事録署名員に仮議席1番齋藤委員、仮議席2番藤村委員両名 臨時議長 を指名します。会議書記には伊藤主事を指名します。

臨時議長 次に日程第8、会長の互選についてを上程します。事務局より説明を求 めます。

浅利局長 農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により会長を互選すると いうことになっております。農業委員会等に関する法律第5条第2項の 規定により会長は委員が互選した者を充てるという規定になっておりま すので、よろしくお願い申し上げます。

臨 時 議 長 説明が終わりました。それでは互選の方法をお諮り致します。仙北市農 業委員会互選規定第3条第1項の規定により単記無記名投票を行い、有 効投票の最多数を得た者を当選人とする。但し、得票数が同数の場合は 籤で決める。また同条第2項の規定により委員の中に異議がない場合は、 互選につき指名推薦の方法によることができるとなっております。

浅利局長 暫時休憩を求めます。

臨時議長 暫時休憩とします。(15時53分)

臨時議長 休憩以前に遡り、議事を再開します。(15時54分)

臨時議長 単記無記名投票か指名推薦のどちらがよろしいかお諮りします。

仮5番大石 指名推薦がよいとおもいます。指名推薦で行われるとすれば、以前から

職務代理を経験しております仮議席11番藤村委員を推挙します。

臨時議長 只今指名推薦の声があり、会長の互選については指名推薦によることと してご異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

臨時議長 異議なしと認めます。会長の互選については指名推薦によることに決定 します。(15時55分)

臨時議長 只今、仮議席11番藤村委員が会長候補者として推薦されましたが、他 に指名推薦はございませんか。

臨時議長 他に指名推薦がないようですので、採決を行います。農業委員会等に関 する法律第31条に基づき指名されました藤村委員の退席を求めます。

《仮議席11番藤村委員退室》(15時56分)

臨時議長 それでは会長互選の指名人についてお諮り致します。指名人藤村委員を 当選人とすることにご異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

臨時議長 異議なしと認めます。よって藤村委員を仙北市農業委員会会長の当選人 とすることに決定します。(15時26分)

《仮議席11番藤村委員入室》(15時27分)

臨時議長 只今、藤村委員が着席されましたので、仙北市農業委員会会長に当選し たことを告知致します。藤村委員は当選人の承諾及びご挨拶をその場でお 願い致します。

仮11番藤村 ご承認頂きまして大変ありがとうございます。まだまだ未熟者ではあり ますが、農地利用の最適化に向けて、この三年間一生懸命がんばってい きたいと思います。よろしくご協力お願い致します。

臨時議長 ありがとうございました。それでは仙北市農業委員会会議規則第8条に 議 長 異議なしと認めます。会長の職務を代理する者について、互選方法は指

より会長が会議の議長になるとありますので、これをもちまして臨時議長 を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

(15時58分)

議 長 会長に選任されましたので、これより議長を務めさせて頂きます。議事 進行にご協力を賜りますようお願い致します。また私が秋田県農業会議会 議員に就任することになりますので、併せてお願い致します。

議 長 それでは日程第9、会長の職務を代理する者の互選についてを上程しま す。事務局より説明をお願い致します。

浅 利 局 長 日程第9、会長の職務を代理する者の互選について、農業委員会等に関 する法律第5条第5項の規定により会長の職務を代理する者を互選するこ ととなっております。農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定によ り委員が互選した者が職務を代理することととなっておりますので、よろ しくお願い致します。

議 長 説明が終わりました。それでは互選の方法についてお諮り致します。仙 北市農業委員会互選規定第4条第1項の規定により、会長の職務を代理す る者について第3条第1項を進用することとなっております。会長互選を 例にお諮り致します。単記無記名投票・指名推薦どちらがよろしいでしょ うか。

仮 5 番 大石 指名 推薦 がよいとおもいます。

議長 他にございませんか。

議 長 只今、会長の職務を代理する者について、互選の方法は指名推薦とのご 意見がありましたが、指名推薦によることでご異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

名推薦で行うこととします。(16時1分)

議 長 それでは会長職務代理者の指名推薦をお願いします。

仮 5 番 大 石 指名推薦で仮番号8番髙橋委員を推挙します。

議 長 只今、仮8番高橋委員が職務代理者へ指名推薦されましたが、他に指名 推薦はありませんか。

議 長 他に指名推薦がないようですので、採決に入りますが、農業委員会等に 関する法律第31条に基づき指名されました髙橋委員の退席を求めます。

《仮議席8番髙橋委員退室》(16時2分)

議 長 それでは会長職務代理者指名推薦による互選の指名人についてお諮り致 します。指名人髙橋委員を当選人とすることにご異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

臨時議長 異議なしと認めます。よって髙橋委員を仙北市農業委員会会長職務代理 者の当選人とすることに決定します。(16時3分)

《 仮 議 席 8 番 髙 橋 委 員 入 室 》 ( 1 6 時 3 分)

議 長 只今、髙橋委員が着席されましたので、仙北市農業委員会会長職務代理 者に当選したことを告知致します。髙橋委員は当選人の承諾及びご挨拶を その場でお願い致します。

仮8番髙橋 只今職務代理者として当選人になりますことを承諾致します。皆様方と 一緒に農地守り、仙北市農地の番人としてがんばっていきたいと思って おりますので、皆様のご協力をお願い致します。

議 長 ありがとうございました。それでは日程10、本議席の決定についてを お諮り致します。仙北市農業委員会会議規則第7条により最初の会議に議長
今後この議席での総会などになります。 おいて籤でこれを定めることとなっております。これにご異議ございま 議長

せんか。

《異議なしの声あり》

議 長 異議なしと認めます。それでは仮議席の順番で抽選を行いますので、籤 を引いてください。籤で出た番号を議席番号とします。全員が引き終わり ましたら、席へ移動をお願い致します。なお、会長の議席につきましては 17番としますが、ご異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

議 長 異議なしと認めます。会長の議席につきましては、17番とします。そ れでは籤を順番に引いてください。

《1番から籤による議席決定》

議長議席が決定しましたので、事務局より議席を発表願います。

浅利局長 それでは、議席を発表致します。

3番、青柳良信委員 1番、佐藤孝典委員 2番、佐藤和委員

4番、荒木田浩生委員 5番、門脇博美委員 6番、小玉 均委員

7番、佐藤一也委員 8番、齋藤瑠璃子委員 9番、千葉智永委員

10番、髙橋政敏委員 11番、小田嶋比左子委員 12番 鈴木八寿男委員

13番、大石 知委員 14番、草彅良孝委員 15番、真崎純孝委員

16番、藤村紀章委員 17番、藤村隆清委員

以上が議席番号となります。

これにて日程の案件が終了となりますが、事務局より連絡事項がありま

す。(16時11分)

浅利局長《日程及び事務連絡事項》

( 閉 会 )

議 長 以上をもちまして平成 2 9 年 1 4 回仙北市農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。(16 時 1 4 分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め署名する。

平成30年 月 日

義 長

署 名 員 仮議席1番

署 名 員 仮議席2番